

腐り切った組織の実態を継続してウォッチする 第七十九弾

神社本庁再生への道—その四十二—

神社本庁評議員会で鷹司統理は神道界の覚醒を呼び掛け—田中執行部は統理挨拶を否定する暴挙に

今回の都知事選挙を一言でいうなら、キツネとタヌキの化かし合いである。

東京のような巨大都市を能取りするには、すべての民意を汲み取ることなど凡そ不可能であり、政策から漏れ落ちたと感じた階層には、不満が溜まるのが普通である。だから、満点の知事などないかわりに、零点をつけられる知事も多い。

しかし、八年間の小池都政は、中身の無いパフォーマンス政治の見本であり、評価にすら値しない。その間、カイロ大学卒業は学歴詐称ではないかとの疑いが幾度か表面化した。前回の選挙前には、石井妙子氏の『女帝』が文芸春秋から発売され、小池氏は万幸事となったが、エジプト大使館がカイロ大学卒業は事実であるとの声明をSNSに掲載したことで疑惑は沈静化し、小池氏は三六六万票を獲得

藤原登 (フリーライター)

して、再び都知事選挙に勝利した。そして今回、小池氏の元側近が、四年前のエジプト大使館の声明は小池氏側による工作であり、疑惑は消えていないと暴露。さらに『女帝』に登場したカイロ時代の同居人が、文庫化にあたり今度は実名で登場したことから、小池氏は再び万幸事となった。

しかし、ここからが緑のタヌキ、小池氏の本領発揮である。対立候補の蓮舫氏が、ひたすら街頭に出て「小池都政」の幕引きを訴えているのに対し、小池氏は公務優先を大義名分として、街頭へ出ることはおろかまて、ティアへの直接の露出も控えるステルス作戦に出ている。その理由はただ一つ、学歴詐称の追及を恐れていることである。ステルスと言いつつも、蓮舫氏がメ

年が経過し、その間に学歴詐称にも引けを取らない新たな疑惑が噴出し、関連が濃厚な数々の陰湿な事件も起きたことから、その神通力は風前の灯である。それでも権力の座に居座るためには、もはや恥も外聞も必要ない。その象徴が、五月二十三日、二十四日に開かれた神社本庁評議員会であった。そのトーンデモ発言の一部始終を紹介する。

まず冒頭、鷹司統理は評議員に向けて、凡そ次のように挨拶された。

「現在係争中の二人の総長をめぐめる問題は、本来、神社本庁自身が解決すべき問題であり、それを司法機関に委ねることは、結果に拘らず大きな禍根となる。芦原理事を総長に指名したのは、司法判断の制約を受けない宗教団体の代表である統理としての判断である。評議員各位は、神社本庁の議決機関としての役割を踏まえ、議論を尽くしていただきたい。」

評議員会に神社本庁の正常化を託した、鷹司統理の切実な挨拶から、評議員会は始まった。初日は予算審議が中心で、議事の上では大きな動きはなかったようだが、最終日に大分県の橋

本評議員が、伊勢神宮の式年遷宮に向け、神社界が一つになるために、評議員会として統理の総長指名を尊重する決議を求め、緊急動議を提案した。平気で嘘を並べ立てる田中一派の本領発揮は、ここからであった。

本性を剥き出して沈没してゆく田中執行部

まず、口火を切ったのが宮崎県の伊藤議員だった。統理の挨拶にあった、「統理の総長指名は、司法の制約を受けない宗教団体の代表者である統理の判断」というのは、神社本庁の公式見解であるかと質問。これに荒井総務部長は、統理の挨拶は、神社本庁規に定める「統理のすべての行為は、総長の補佐を得て行はれるもの」とし、その責任は、役員会が負ふとの制約にあり、本庁の公式見解ではなく、挨拶自体、正式な手続きを経ないもので、規則上は、統理挨拶ではない、と答弁した。総長選任問題が始まって以来、最大のトーンデモ発言であろう。

ここでの「統理のすべての行為」とは、「総長の補佐」とは、宗教法人としての権能が及ぶ範囲

に限られたものを指しており、宗教団体の議決機関である評議員会の統理挨拶は、明らかにその範疇を超えたものだ。その後、賛同者が続いて橋本議員の動議は成立したが、長い休憩を挟んで、田中一派の議員から、動議に反対する意見が相次いだ。自身は金太郎始末に同じもので、最高裁で係争中の案件について、評議員会で議論する必要はないとの意見である。一見もつともらしく聞こえるが、田中一派の主張は、最初から法理を曲解したこじつけである。それは、最高裁の判断はあくまでも、憲法及び宗教法人法の解釈に基づく判断であり、最高裁の判断が出ても、総長選任問題は解決しないからだ。

されたとしたものであり、統理の総長指名の権限を否定していない。鷹司統理が挨拶で述べた通り、統理の権限には、司法判断の制約を受けない聖なるものがあるからだ。故に鷹司統理は、評議員会が総長選任問題について議論を尽くすことを期待したものと理解される。統理としての自分を尽くされるその姿に、心ある評議員は覚醒したに違いない。故に危機感を抱いた田中執行部側は、統理挨拶を否定する暴挙を取ったのである。高裁判決から一年が経過し、最高裁が原判決を見直す可能性が日々高まりつつあること、気が気ではないであろうが、最終的に緊急動議は、議長が賛否両論分かれていて、採決しないまま強引に幕引きを図ったが、賛否が分かれるからこそ、議論を尽くして採決するのが、議会の役割である。今回の評議員会は後世に、神社本庁暗黒時代の最後の評議員会として記録されることだろう。

藤原登 (ふじわらのぼる)

昭和二十八年、東京に生まれる。広告代理店勤務の傍ら、歴史、宗教、哲学を学ぶ。現在は同人誌を中心に寄稿している。